

総務生活分科会委員長報告

去る3月2日の予算決算常任委員会において、総務生活分科会に分担されました案件について、3月6日及び7日に総務生活分科会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過について御報告申し上げます。

まず、審査に先立ち、鹿嶋市衛生センター内リサイクル施設及び資源化施設、高松地区津波避難誘導灯、鹿嶋市役所駐車場敷地内防災倉庫の現地調査を行い、その後、執行部より当初予算の詳細な説明を受け、質疑を行いました。

本分科会に分担されました案件は、議案第1号中総務生活分科会分担事項、議案第7号及び議案第8号の3議案であります。

審査経過の主な内容につきましては、次のとおりであります。

議案第1号 平成30年度鹿嶋市一般会計予算については、歴史資料館の建設が白紙となった経緯及びその影響、宮中地区賑わい創出事業の調査区域と想定される事業内容及び費用、これまでの人件費を含めた経費、宮中地区賑わい創出事業の庁内の意思決定プロセス、社会資本整備総合交付金以外の補助金の有無、歴史資料館建設を白紙としたことに係る中心市街地活性化検討協議会における審議の有無、歴史資料館と交流センターの関連性、区画整理事業から都市再生整備事業に変更した理由、オリンピック関連事業への国県からの要請状況と補助の有無、ふるさと納税の実績と人気の返礼品、体験型の返礼による交流人口増の実績、市内消費拡大による歳入増の考え方、今後の事業推進の方向性、子宝手当受給者の申告状況、職員の給料等級及び職制上の段階ごとの職員数、庁舎外構整備の内容、防犯灯のLED化と新規設置計画、リース方式導入による今後の管理方法、期日前投票の投票受付時間短縮に向けた対応、若年層の移住定住促進事業に係る若年世帯定住促進助成金と固定資産税減免の対象者と申請者数、鹿島臨海鉄道への補助の考え方、市バスの利用状況、コミュニティバス路線延伸による業者の負担増への対応、環境サポーターへの支援内容、行政委員だけでなく区長への支援に対する市の考え、庁舎排水整備工事の工法、庁舎駐車場の有料化検討の有無、広聴活動経費に係る市民相談事業の位置づけと事業内容、し尿処理施設管理における現在の汚泥処理の方法と今後の方針などについて質疑がありました。

また、若年層の移住定住促進事業に係る住宅取得等に対する支援は市街化調整区域も対象とすべき、環境サポーター等の活動については地域の状況を考慮した支援を行うべき、ふるさと納税推進事業について制度の趣旨を踏まえ鹿嶋の魅力を活かした返礼品の充実に努めるべき、子宝手当受給者の確定申告方法を簡素化すべきなどの意見がありました。

続いて、平成28年度決算審査評価事業について、評価結果の新年度予算への反映状況を調査しました。

「行政委員経費」については、区への加入者の増加を推進する取り組みを進めるべき、区長としての活動への支援も考慮すべきなどの意見がありました。

「情報政策推進費」については、コンピュータの効率的な配置を行うべき、セキュリティ管理には十分な対応を行うべき、有事の際にも市の機能が停止しないよう危機管理を行うべきなどの意見がありました。

「墓地管理費」については、今後の予算の仕組みが整ったので引き続き適切な管理を行うべき、各地区で管理している墓地についての管理手法等の助言も継続すべきなどの意見がありました。

「自動車運行管理経費」については、公用車の効率的な利用方法について検証を進めるべき、ドライブレコーダーの設置を増やすべき、市バスについて市民が利用しやすい管理に努めるべきなどの意見がありました。

続いて、平成30年度予算審査抽出事業について、重点的に審査を行いました。

「災害対策経費」については、避難ルートの周知と避難ルートを使った訓練を実施すべき、ハザードマップの周知を徹底すべき、期限切れを迎える災害備蓄品は有効利用すべき、災害規模を考慮し災害対策基金への積み立てを検討すべきなどの意見がありました。

「ごみ処理施設管理経費」については、計画的な設備診断と補修により安定した運転と経費削減を図るべき、資源化を推進しごみの減量を図るべきなどの意見がありました。

「防災関係経費」については、県との合同防災訓練の機会を有効に活用し今後の市防災活動へのフィードバックを行うべき、防災士を区で1名の配置となるような育成を行うべき、消防署員の退職者を地区の防災インストラクターとして配置する検討を行うべき、救急救命の講習会を定期的実施すべきなどの意見がありました。

以上が、本分科会に分担されました案件における審査の経過であります。